

八潮市財政の状況（普通会計）

八潮市の普通会計（注）の平成20年度から令和5年度までの決算状況の推移をグラフなどを使ってお知らせします。

また、直近5年間と10年前の平成25年度、15年前の平成20年度については、該当する数値を表形式で表示しています。

注

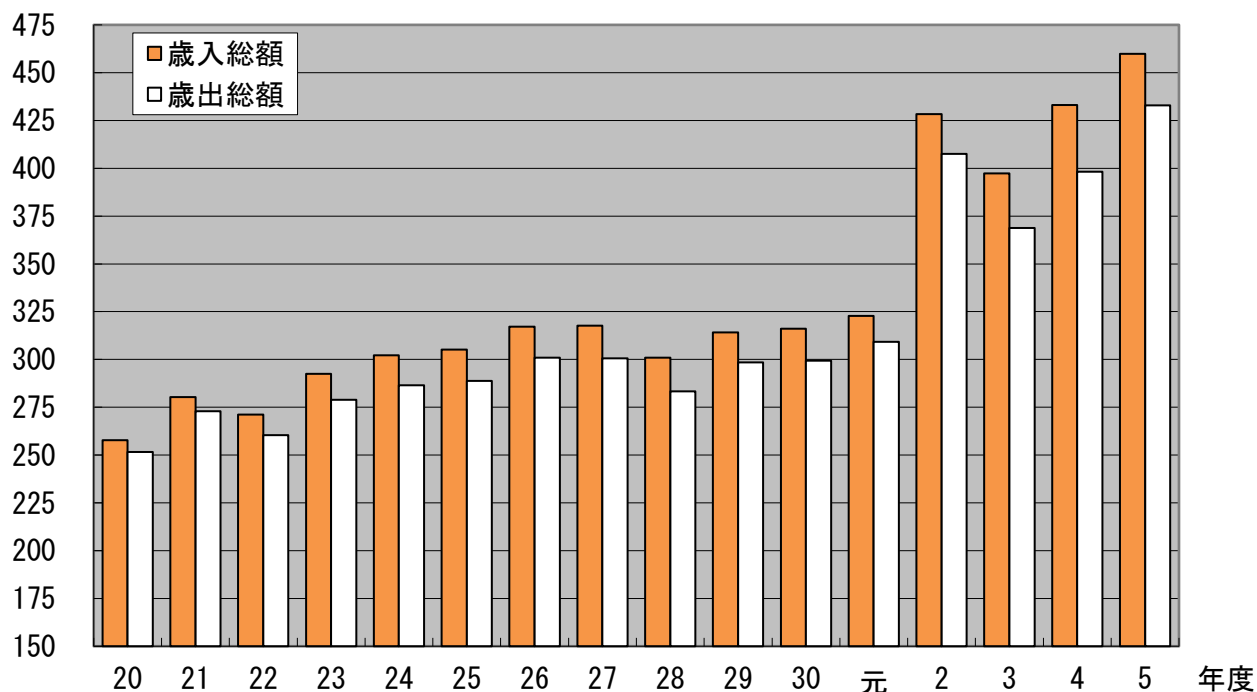
地方公共団体の会計は、「一般会計」と「特別会計」によって構成されていますが、団体ごとに各会計で経理する事業の範囲が異なっています。
このため、他の地方公共団体との比較や時系列での比較ができるよう、統一的な基準で整理した地方財政の統計上の会計が「普通会計」です。
八潮市の普通会計は、一般会計と土地区画整理事業特別会計の一部（主に道路整備に対する国庫補助事業分）を合せたものです。

目 次

1 歳入・歳出総額の推移	2
2 歳入・歳出総額と地方債現在高、市税の関係	3
3 地方債現在高と基金現在高の推移	4
4 歳入の状況	5
4-1 歳入決算額の推移	5
4-2 経常一般財源収入の推移	6
4-3 地方債の状況	7
4-4 実質公債費比率、将来負担比率の推移	8
5 歳出の状況	10
5-1 歳出決算額の推移（性質別）	10
5-2 経常的経費充当一般財源の推移	11
5-3 経常的経費充当一般財源と経常一般財源収入の推移	12
5-4 経常収支比率の推移	13
6 ま と め	14

1 歳入・歳出総額の推移

億円



(単位：億円)

区分	H20	H25	H30	R1	R2	R3	R4	R5
歳入総額	257.8	305.2	316.1	322.8	428.4	397.3	433.1	459.8
歳出総額	251.6	288.8	299.4	309.2	407.5	368.8	398.1	432.8

本市の歳入・歳出総額は、平成20年度と令和5年度を比較すると、歳入では「202億円」、歳出では「181.2億円」増加しています。

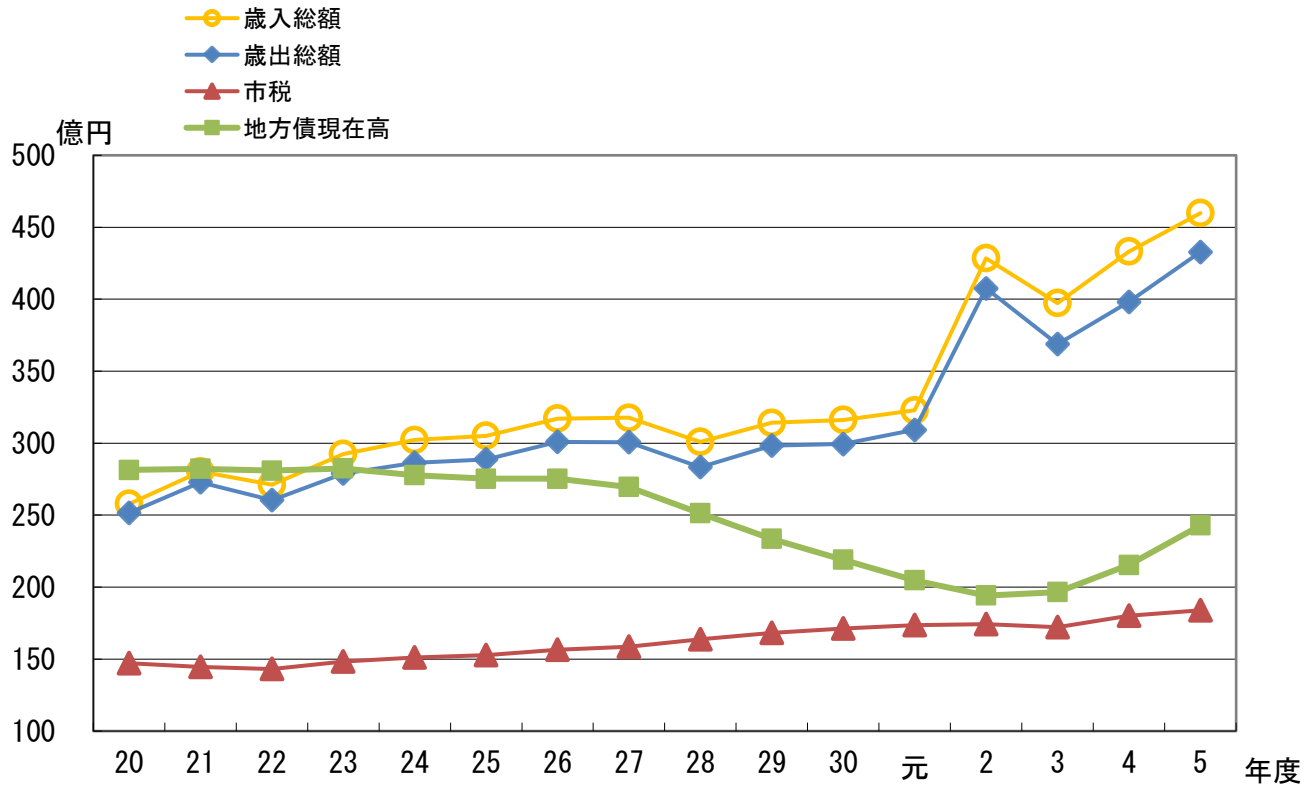
歳入・歳出ともに平成14年度から平成17年度までは減少傾向にありましたが、平成18年度からは再び増加に転じ、増加傾向が続いています。

前年度と令和5年度を比較すると、歳入では「26.7億円」、歳出では「34.7億円」増加しています。

増加した主な要因は、歳入については、市税では「市民税」(2.3億円)、「固定資産税」(1.2億円)の増、各種交付金では「株式等譲渡所得割交付金」(0.5億円)の増などに伴うものです。

また、歳出については、総務費では「新庁舎建設工事費」(32.9億円)の増、民生費では「物価高騰対応重点支援給付金」(6.8億円)の増などに伴うものです。

2 歳入・歳出総額と地方債現在高、市税の関係



(単位：億円)

区 分	H 2 0	H 2 5	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
歳入総額	257.8	305.2	316.1	322.8	428.4	397.3	433.1	459.8
歳出総額	251.6	288.8	299.4	309.2	407.5	368.8	398.1	432.8
市 税	147.2	152.7	171.3	173.7	174.3	172.3	180.1	183.9
地方債現在高	281.4	275.3	218.9	204.7	194.1	196.6	215.4	242.9

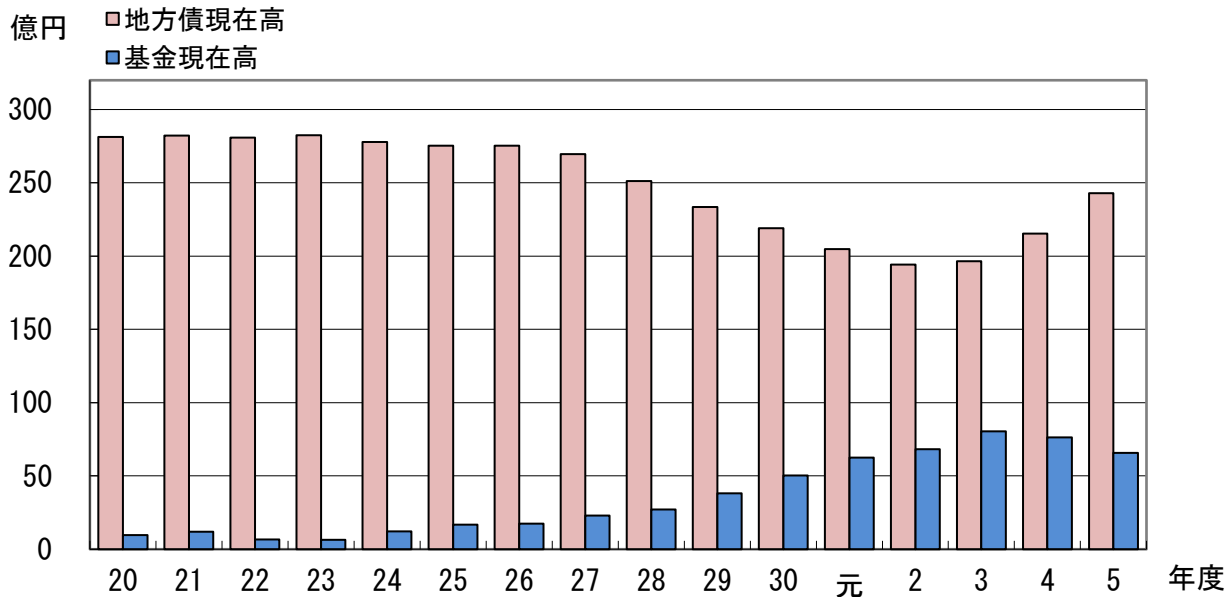
歳出総額の規模では、平成20年度と令和5年度を比較すると「181.2億円」増加していますが、歳入の根幹である市税は「36.7億円」の増加にとどまっています。

前年度に引き続き令和5年度も、「新庁舎整備事業」など、単年度の収入ではまかないきれない大きな事業費の財源を確保するため、一般家庭の借金にあたる地方債（注1）を活用したり、預貯金にあたる基金（注2）を取り崩したりするなどして対応しています。

注1 地方債とは、自治体が借金することによる収入です。借金が収入になるのはおかしいようですが、「借金をしても現金が入ってくる」という意味で収入として扱われます。
また、地方債の借入れが認められるのは、大きな施設などの建設に多額の費用を要するときや、国の減税政策による市税収入の減を補てんする場合など、法律で定められています。
なお、地方債現在高とは、当該年度末での地方債の元金残高です。

注2 基金とは、特定目的のために資金を積み立てたり、定額の資金を運用するために設置されたもので、一般家庭における預貯金にあたります。
なお、基金現在高とは、当該年度末での基金残高です。

3 地方債現在高と基金現在高の推移



(単位：億円)

区分	H20	H25	H30	R1	R2	R3	R4	R5
地方債現在高	281.4	275.3	218.9	204.7	194.1	196.6	215.4	242.9
基金現在高	9.6	16.9	50.3	62.5	68.3	80.4	76.2	65.6

地方債現在高は平成16年度をピークに減少傾向となっていました。その後は、計画的に実施していた小中学校耐震補強・大規模改修事業などで地方債を財源として活用していたことから、ほぼ横ばい状態が続いていました。事業が完了した平成28年度以降は減少傾向となっていました。令和3年度以降は、新庁舎整備事業などで地方債を活用したため、増加に転じています。

地方債現在高は、平成20年度と令和5年度を比べると「38.5億円」減少し、令和5年度は「242.9億円」となっています。

なお、令和5年度の市民1人当たりの地方債現在高は「260,968円」で、埼玉県内40市の平均「273,422円」と比べると低く、県内市では19番目に低い市となっています。

また、基金現在高は平成21年度以降減少傾向だったものの、平成24年度から増加傾向に転じました。令和5年度の基金現在高は「65.6億円」となっており、令和4年度と比較すると、新庁舎整備事業で基金を活用したため、「10.6億円」の減少となっております。

令和5年度末の市民1人当たりの地方債・基金現在高

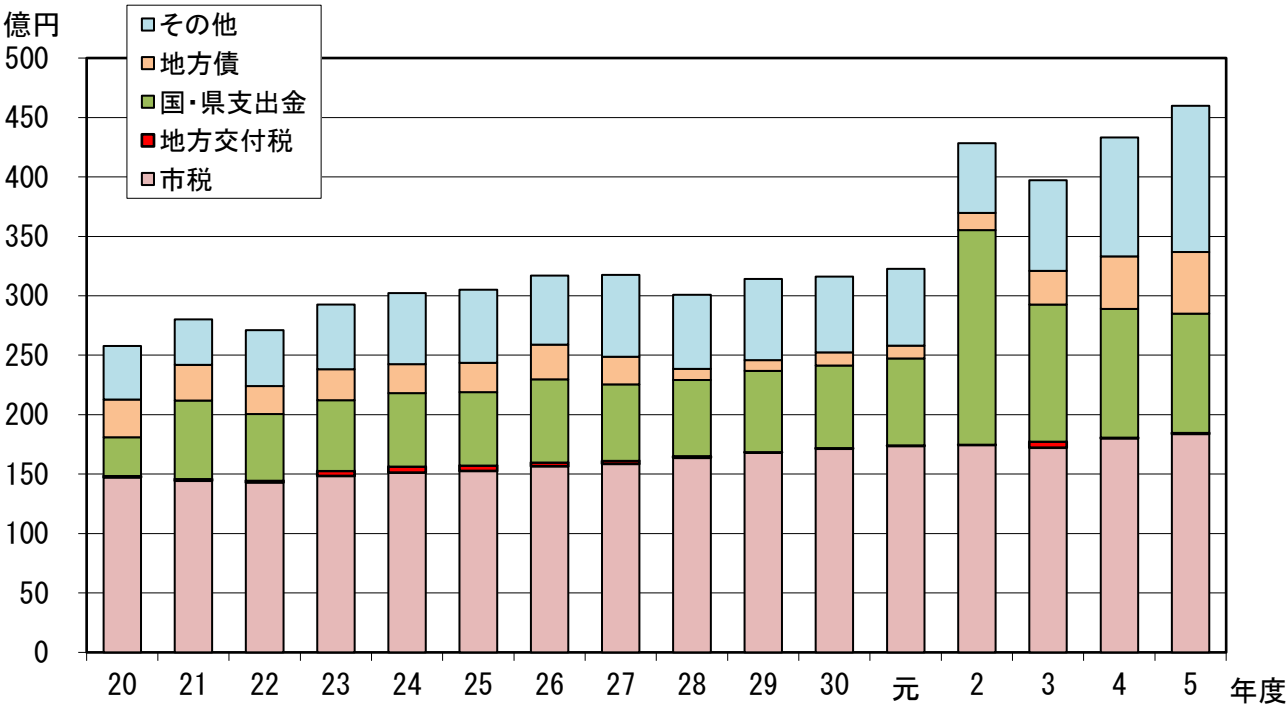
	八潮市	県内40市	類似団体(注)
地方債現在高	260,968円	273,422円	274,740円
基金現在高	70,519円	69,008円	69,645円

注

類似団体とは、総務省が毎年度作成する類似団体別市町村財政指数表にいう類型別の類似団体をいい、人口と産業構造の2要素によって分類されており、本市は「都市Ⅱ-3」です。
 県内の類似団体：飯能市、東松山市、蕨市、志木市、和光市、桶川市、北本市、蓮田市、幸手市、鶴ヶ島市、日高市、吉川市、白岡市

4 歳入の状況

4-1 歳入決算額の推移



(単位：億円)

区分	H20	H25	H30	R1	R2	R3	R4	R5
市税	147.2	152.7	171.3	173.7	174.3	172.3	180.1	183.9
地方交付税	1.2	4.3	0.5	0.4	0.4	5.0	0.4	0.7
国・県支出金	32.6	61.9	69.5	73.2	180.4	115.3	108.4	100.3
地方債	31.6	24.7	11.1	10.9	14.5	28.4	44.3	51.9
その他	45.2	61.6	63.7	64.6	58.8	76.3	99.9	123.0
合計	257.8	305.2	316.1	322.8	428.4	397.3	433.1	459.8

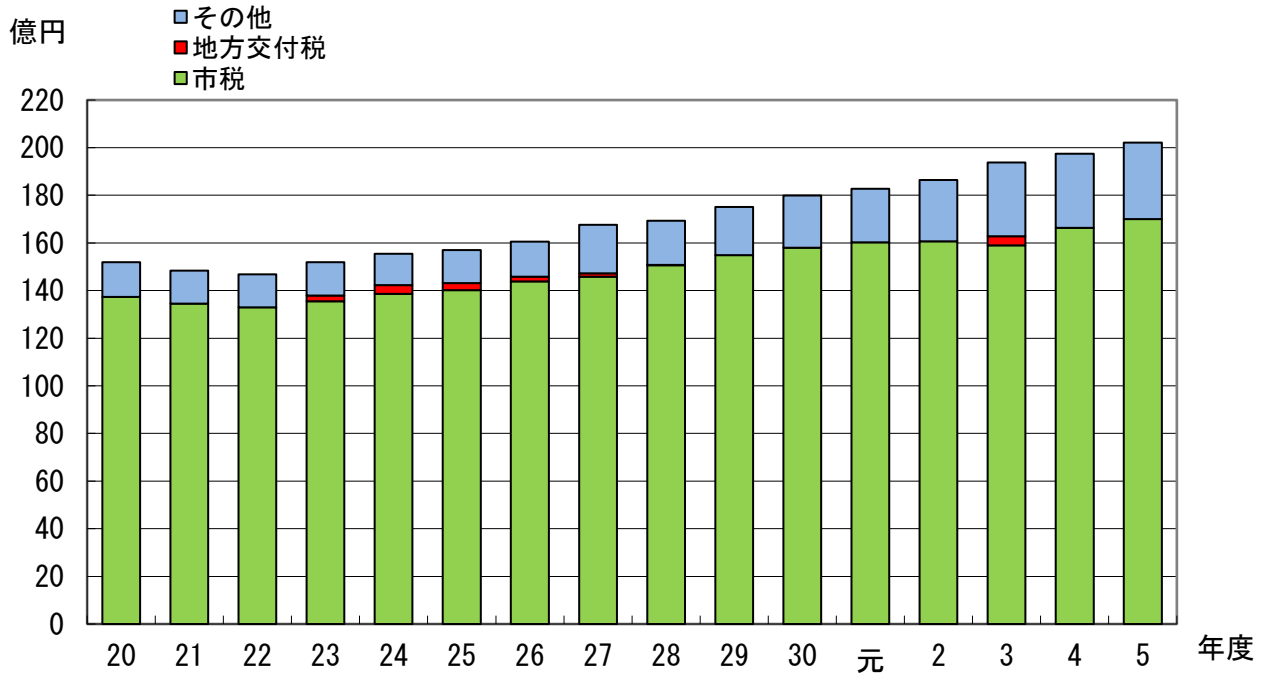
市税収入は、平成16年度から増加傾向にあります。平成17年8月のつくばエクスプレスの開業や土地区画整理事業の進展などにより、人口が増加していることが主な要因といえます。

令和5年度では、市民税（2.3億円）、固定資産税（1.2億円）の増などがあったことに伴い、市税全体で「3.8億円」増加しました。

一方、国・県支出金は「100.3億円」となり、令和4年度と比較して「8.1億円」減少していますが、その要因として電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費補助金（3.7億円）の減少などが挙げられます。

本市の歳入の状況は、近年の傾向として、人口の増加等により市税収入が増加しているものの、普通交付税が不交付となったことなどから、今後も様々な市民ニーズに対応するためより一層の市税収入などの一般財源（使途が特定されていない財源）の確保に努めることが重要な課題となっています。

4-2 経常一般財源収入の推移



(単位：億円)

区分	H20	H25	H30	R1	R2	R3	R4	R5
市税	137.4	140.2	158.0	160.2	160.7	159.0	166.4	170.0
地方交付税	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	3.8	0.0	0.0
その他	14.5	13.8	22.0	22.6	25.7	31.0	31.1	32.1
合計	151.9	157.0	180.0	182.8	186.4	193.8	197.5	202.1

本市の経常一般財源（注）の内訳を見ると、歳入の根幹をなす市税は、平成23年度以降増加傾向にあり、令和5年度は「170億円」で、平成20年度と比較すると「32.6億円」の増加となっています。

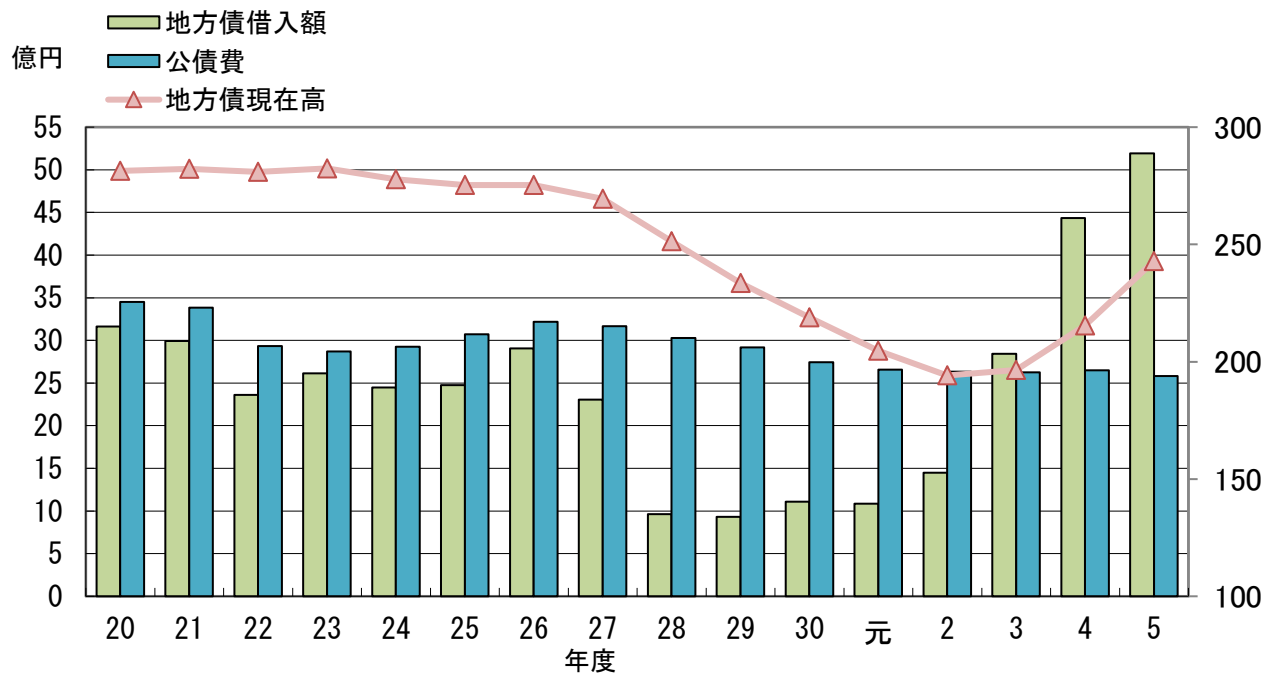
また、地方交付税のうち普通交付税については、平成29年度から令和2年度まで不交付団体であり、令和3年度は交付団体となりましたが、令和4年度から再び不交付団体となりました。

注

経常一般財源とは、毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず自由に使用できる収入をいいます。

具体的には、市税（法定普通税）、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税（普通交付税）などです。また、歳入総額に占める経常一般財源の割合により、当該団体の収入の安定性と財政上の自立性がどの程度確保されているかを推測することができます。

4-3 地方債の状況



(単位：億円)

区分	H20	H25	H30	R1	R2	R3	R4	R5
地方債借入額	31.6	24.7	11.1	10.9	14.5	28.4	44.3	51.9
内訳	つくばエクスプレス関連	2.3	1.8	2.2	1.9	2.4	1.6	1.6
	その他	27.1	22.4	9.3	8.7	12.6	26.0	42.7
公債費	34.5	30.7	27.4	26.6	26.3	26.3	26.5	25.8
地方債現在高	281.4	275.3	218.9	204.7	194.1	196.6	215.4	242.9

* 「つくばエクスプレス関連」は、首都圏新都市鉄道株式会社への貸付金・出資金や南部地区の区画整理事業負担金等に係る地方債です。

地方債現在高の推移として、つくばエクスプレス建設のための出資金が鉄道開通により終了したことに伴い、平成16年度をピークに減少してきましたが、令和3年度から新庁舎の建設等により増加に転じています。

令和5年度の地方債借入額は、平成20年度と比べて「20.3億円」の増加、令和4年度と比べると「7.6億円」増加しました。

また、令和5年度の地方債現在高は、平成20年度と比べて「38.5億円」減少しているものの、令和4年度と比べると「27.5億円」増加しました。

今後、地方債現在高を減少させるためには、世代間の公平性には十分配慮し、財政指標を踏まえつつ、後年度に過度な負担が生じないように、地方債発行の抑制に留意する必要があります。

4-4 実質公債費比率、将来負担比率の推移

① 実質公債費比率

区分	R1	R2	R3	R4	R5	早期健全化基準 (注)	財政再生基準 (注)
単年度	5.0%	6.3%	6.8%	8.1%	7.6%		
3か年平均	5.4%	5.0%	6.0%	7.0%	7.4%	25.0%	35.0%

実質公債費比率は、一般会計等が負担する公債費、公営企業（一部事務組合）の公債費、公営企業（一部事務組合）の繰出金（負担金）のうち公債費に充てられる分など、「実質的な公債費」が「標準財政規模」にどの程度の割合を占めているかを見る指標で、3か年の平均値で判断します。

実質公債費比率（3か年平均値）が「18%以上」となった場合は、地方債の発行にあたって公債費負担の適正化を図るための「公債費負担適正化計画」を策定した上、県の許可を受ける必要があります。

また、この比率が地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）に基づく早期健全化基準以上となった場合、財政健全化計画を定め、「自主的な改善努力による財政健全化」に努めるものとし、財政再生基準以上となった場合、財政再生計画を定め「国等の関与による確実な再生」に努めなければならないとされています。

本市の令和5年度の3か年平均の比率は「7.4%」となっております。埼玉県内市町村平均の「5.0%」や、全国市町村平均「5.6%」を上回っていますが、早期健全化・財政再生基準については下回っています。

〔参考〕 R5年度（単年度）の算定内訳

元利償還金	準元利償還金	特定財源	需要額算入額	
	注1	注2	注3	
$\frac{(2,572,231 + 1,878,809) - (1,463,068 + 1,649,939)}{19,683,140 - 1,649,939} \times 100 =$				R5単年
				7.4%
標準財政規模				需要額算入額
注4				注3
				R4単年
				8.1%
				R3単年
				6.8%
				↓
				3か年平均
				7.4%

注1：公営企業債の償還に充てた繰入金（1,461,823千円）などが含まれる。
注2：都市計画税充当額（1,062,571千円）などが含まれる。
注3：元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額
注4：団体の一般財源の標準規模を示すもので、当比率では次のとおり算出される。（標準税収入額等＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額）

② 将来負担比率

区 分	R 3	R 4	R 5	早期健全化基準
将来負担比率	23.3%	45.3%	53.5%	350.0%

財政健全化法に基づく財政指標の一つであり、一般会計等の地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額及び公営企業債残高のうち普通会計からの繰出金で償還する見込額などの「将来負担額」が、「標準財政規模」にどの程度の割合を占めているかを見る指標です。

本市では、令和5年度は「53.5%」と、全国平均の「6.3%」や埼玉県内市町村平均「4.2%」と比較して高い水準にあるものの、早期健全化基準を下回っています。

他団体と比較して高い比率となっている要因としては、土地区画整理事業に対する将来の負担や新庁舎整備事業に伴う地方債の償還等が多く見込まれることなどが挙げられます。

〔参考〕 R5年度の算定内訳

$$\left(\begin{array}{cc} \text{A 将来負担額} & \text{B 充当可能財源等} \\ 47,280,224\text{千円} & - \quad 37,622,885\text{千円} \\ \hline 19,683,140\text{千円} & - \quad 1,649,939\text{千円} \\ \text{C 標準財政規模} & \text{D 算入公債費等の額} \end{array} \right) = \frac{\text{E (A-B)}}{\text{F (C-D)}} = \frac{9,657,339\text{千円}}{18,033,201\text{千円}} = \boxed{53.5\%}$$

区 分	項 目	R 5 年度	
A 将来負担額	(1) 地方債の現在高	24,358,517	A
	(2) 公営企業等繰入金見込額	18,410,864	
	(3) その他	4,510,843	
	計	47,280,224	
B 充当可能財源等	(1) 基準財政需要額算入見込額	20,836,577	B
	(2) 充当可能な特定歳入等	16,786,308	
	計	37,622,885	
C 標準財政規模		19,683,140	C
D 算入公債費等		1,649,939	D

注

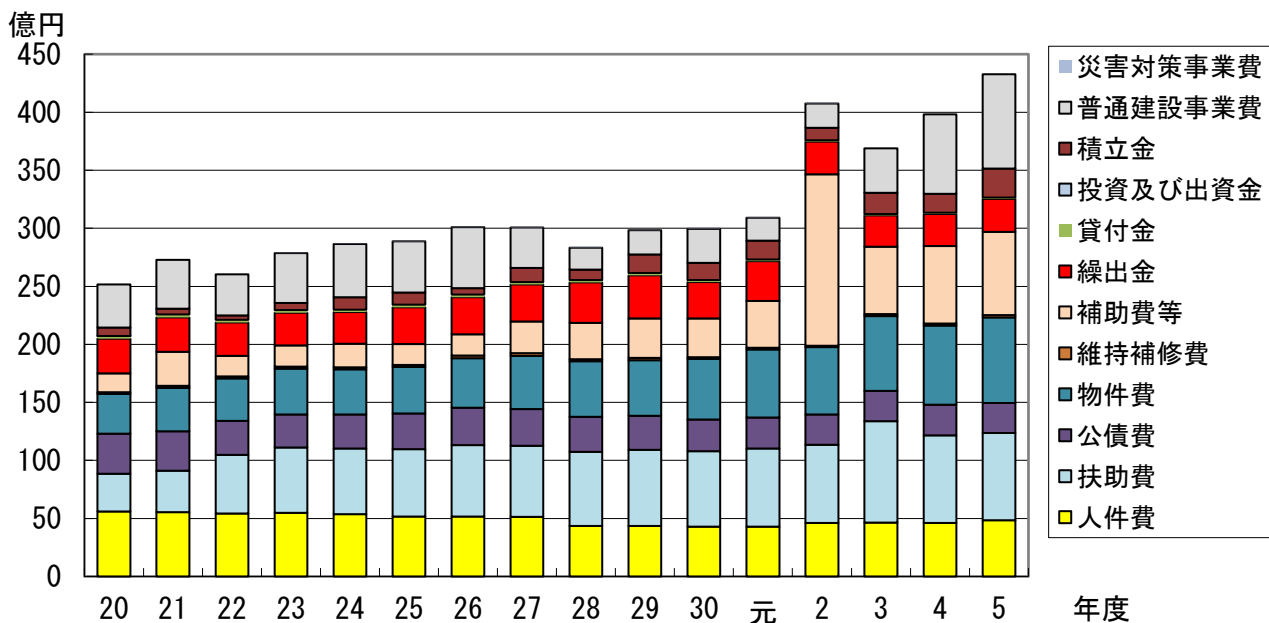
早期健全化基準及び財政再生基準は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断指標（実質赤字比率、連結赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）のいずれかがそれぞれの基準以上の場合、財政の健全化に向けた取組が義務付けされる判断基準となるものです。

「早期健全化基準」以上の場合、「財政健全化計画」を定め「自主的な改善努力による財政健全化」に努めなければならないとされています。

「財政再生基準」以上の場合、「財政再生計画」を定め「国等の関与による確実な再生」に努めなければならないとされています。

5 歳出の状況

5-1 歳出決算額の推移（性質別）



(単位：億円)

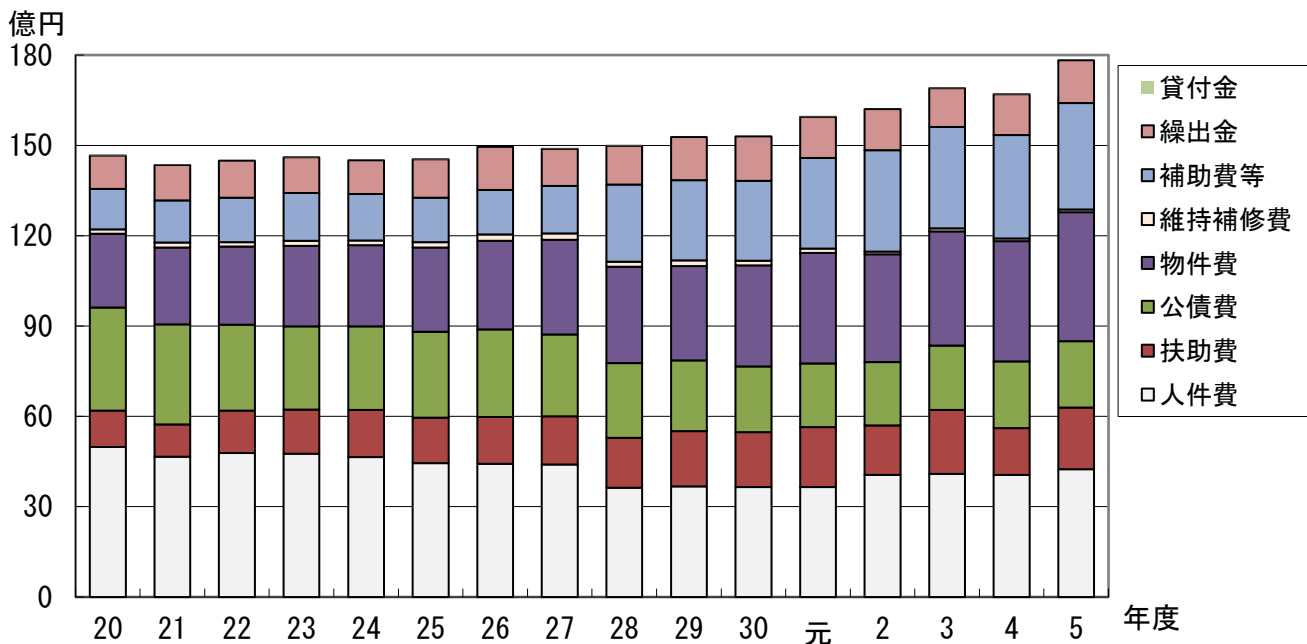
区分	H20	H25	H30	R1	R2	R3	R4	R5
人件費	56.1	51.7	43.0	43.0	46.2	46.4	46.2	48.3
扶助費	32.4	58.1	64.9	67.3	67.1	87.2	75.3	75.3
公債費	34.5	30.7	27.4	26.6	26.3	26.3	26.5	25.8
物件費	34.2	40.1	52.1	58.7	58.0	64.5	68.1	73.8
維持補修費	1.6	1.8	1.6	1.6	1.0	1.7	1.8	1.8
補助費等	16.2	17.9	33.3	40.1	147.9	58.0	66.6	71.8
繰出金	29.9	31.5	31.4	34.4	28.1	26.8	27.6	28.4
貸付金	2.4	2.5	1.8	1.5	1.3	1.2	1.2	1.1
投資及び出資金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
積立金	7.2	10.4	14.8	16.3	10.5	18.4	16.3	25.2
普通建設事業費	37.1	44.1	29.1	19.7	21.1	38.3	68.5	81.3
災害対策事業費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	251.6	288.8	299.4	309.2	407.5	368.8	398.1	432.8

支出が義務づけられ任意に節減が困難な人件費、扶助費、公債費の3つの費目を「義務的経費」と呼んでおり、本市の状況としては、平成20年度と令和5年度を比較すると「義務的経費」が「26.4億円」増加しています。公債費はここ数年減少傾向にあるものの、扶助費は平成20年度と比較すると「約2.3倍」に増えています。

また、年々持続して固定的に支出される経費のことを「経常的経費」と呼んでおり、大まかにいえば、「義務的経費」に、物件費、維持補修費及び補助費等を加えた費目ですが、経常的経費の多くは一般財源によって賄われており、その増加は財政構造を悪化（硬直化）させる危険性をはらんでいます。

なお、令和5年度の歳出総額に占める割合において、普通建設事業費が「18.8%」と最も高く、次いで扶助費の「17.4%」、物件費の「17.0%」、補助費等の「16.6%」、人件費の「11.2%」などとなっています。

5-2 経常的経費充当一般財源の推移



(単位：億円)

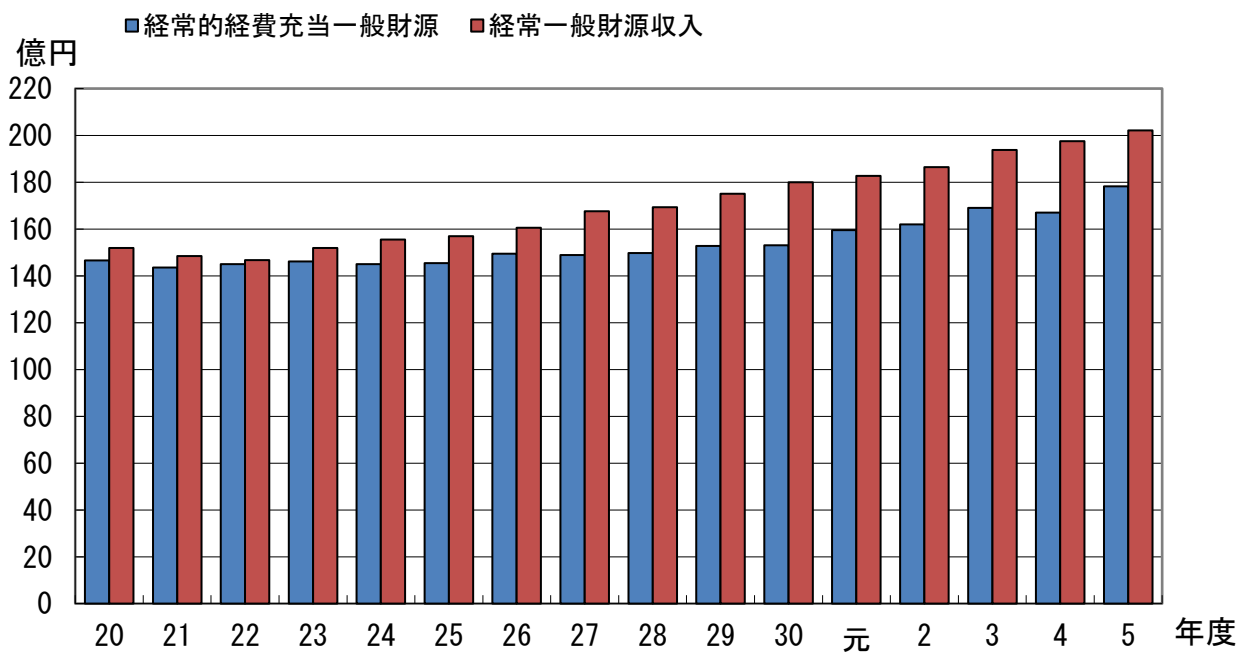
区 分	H 2 0	H 2 5	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
人 件 費	49.8	44.5	36.5	36.5	40.6	40.9	40.6	42.5
扶 助 費	12.2	15.1	18.2	19.9	16.3	21.2	15.5	20.4
公 債 費	34.2	28.5	21.8	21.1	21.1	21.4	22.1	22.1
物 件 費	24.5	28.0	33.6	36.7	35.7	37.9	40.0	42.8
維持補修費	1.5	1.7	1.5	1.5	1.0	1.0	0.9	1.0
補助費等	13.4	14.8	26.6	30.1	33.7	33.7	34.4	35.3
繰 出 金	11.0	12.8	14.8	13.7	13.6	12.9	13.5	14.2
貸 付 金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合 計	146.6	145.4	153.0	159.5	162.0	169.0	167.0	178.3

経常的経費に使われている一般財源（経常的経費充当一般財源）の推移を見ると、令和5年度は令和4年度と比較して「11.3億円」増加し、平成20年度と比較すると「31.7億円」増加しています。

平成20年度からの主な増額の要因としては、補助費等の増（21.9億円）、物件費の増（18.3億円）、扶助費の増（8.2億円）などが挙げられます。

5-3 経常的経費充当一般財源と経常一般財源収入の推移

経常的経費充当一般財源と経常一般財源収入の推移



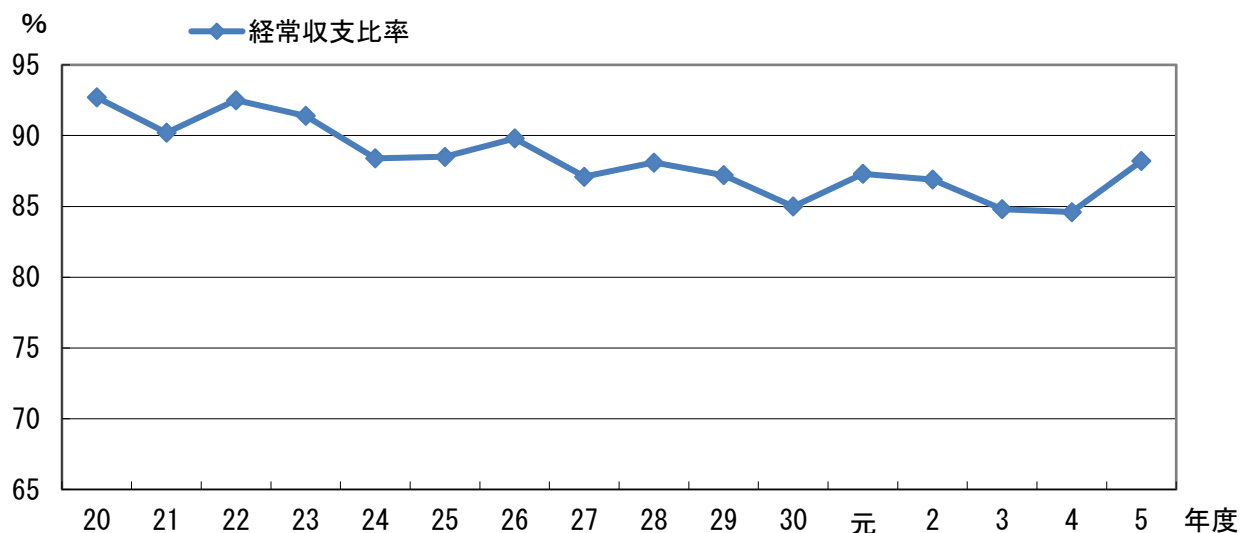
(単位：億円)

区分	H20	H25	H30	R1	R2	R3	R4	R5
経常的経費充当一般財源	146.6	145.4	153.0	159.5	162.0	169.0	167.0	178.3
経常一般財源収入	151.9	157.0	180.0	182.8	186.4	193.8	197.5	202.1

経常的経費充当一般財源は平成20年度と令和5年度を比較すると31.7億円増加しており、経常一般財源収入は50.2億円増加しています。

また、平成20年度から平成22年度にかけては経常的経費充当一般財源と経常一般財源収入が近づく傾向にありましたが、平成23年度以降は経常一般財源収入が上回っています。

5-4 経常収支比率の推移



区分	H20	H25	H30	R1	R2	R3	R4	R5
経常収支比率	92.7%	88.5%	85.0%	87.3%	86.9%	84.8%	84.6%	88.2%

経常収支比率（注）は、財政構造の弾力性を示す指標の一つで数値が高いほど弾力性がない（硬直化している）とされるものですが、グラフのとおり90%を下回る状況が続いています。

これは、主に地方税や地方消費税交付金が増加していることによるものと考えられます。

なお、令和5年度の埼玉県内40市の平均比率は「94.9%」で、八潮市は平均より低い値となっています。

	八潮市	県内40市
経常収支比率 (R5年度)	88.2%	94.9%

〔参考〕 R5年度の算定内訳

$$\frac{\text{経常的経費に充当した一般財源等}}{20,210,761 \text{千円} + 0 \text{千円} + 0 \text{千円}} = \times 100 = 88.2\%$$

17,825,621千円
経常的経費に充当した一般財源等

経常的一般財源等総額
臨時財政対策債
減収補てん債

注

経常収支比率とは、経常的経費充当一般財源を経常一般財源収入で除したものです。

この指標は、財政構造の弾力性を測定するために使われているもので、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に対し、地方税や地方譲与税などの経常的に収入される財源のうち、使途が特定されず自由に使用しうる収入（経常一般財源等）や臨時財政対策債がどの程度充当されているかを見ることにより、その団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。

このため、数値が高いほど、財政構造の弾力性がない（硬直化している）といわれます。

6 まとめ

本市の財政状況を見ると、歳入のうち市税では、人口の増加等を反映して、令和5年度も増加となりました。市債では、単年度の収入ではまかないきれない多額の事業費の財源を確保し、世代間の公平性を図るため、後年度の負担に配慮しつつ活用してきました。

今後は、新庁舎周辺の整備や学校建設、公共施設の大規模改修などの実施により、地方債現在高の増加が見込まれます。

一方、歳出では、令和5年度は義務的経費である公債費は減少に転じたものの、給与制度の改正等により人件費が増加となりました。また、経常的経費である物件費、補助費等は引き続き増加傾向にあります。これらの固定的に支出される経費の増加は財政構造を悪化させる危険性があることから、更なる財政運営の効率化が求められます。

また、本市では、老朽化した公共施設の大規模改修など、計画的なアセットマネジメントの取組を行っており、将来への投資（財産形成）といえる普通建設事業に多くの財源を必要としています。

さらに、人口の増加や高齢化の進展等により介護保険事業等の社会保障関係の特別会計に対する繰出金の増加や、区画整理事業などに対する国庫補助事業に係る負担金や繰出金などの財政的支援も必要となっています。

このようなことから、歳入では、市税をはじめとする使途が特定されていない自主財源を安定的に確保するほか、市有財産における未利用地・跡地の利活用など、自主財源の増加に向けた取組を積極的に行うことが重要な課題となっています。

また、歳出では、義務的経費といわれる人件費、公債費、扶助費の増加をできるだけ抑え、自由に使える財源をいかに市民ニーズに対応した新たな政策的経費や投資的経費に充てられるかが重要な課題であるといえます。

特に、公債費については、学校建設や公共施設の大規模改修等の財源として地方債を活用することから地方債の現在高が増加し、地方債の償還金である公債費の負担も見込まれます。

このため、世代間の公平性には配慮しつつも、財政指標等を踏まえ、後年度に過度な負担が生じないように留意する必要があります。

また、公営企業（区画整理事業や公共下水道事業）においては、「独立採算の原則」に基づき経営の健全化を図りながら、一般会計からの財政支援に頼らない事業経営が求められています。

いずれにしても、歳入については、市税をはじめとした自主財源の確保に向けた取組等を徹底して進めるとともに、歳出については事業の見直しや効率的かつ効果的な事業手法のあり方を再検証し、歳出削減に向けて取り組むなど、持続可能な財政運営に努めていく必要があります。